

平成 15 年 6 月 27 日

農林水産省

国際専門家会議（JECFA）における カドミウム及びメチル水銀の評価結果について

1. 公表の経緯

- (1) コーデックス委員会における食品の汚染物質の基準値等の検討に資するリスク評価については、国際専門家会議（JECFA）において、世界の科学者が中立的・科学的に実施しております。
- (2) 6月10日から19日にイタリア（ローマ）で開催された JECFA において、カドミウム及びメチル水銀に関するリスク評価が行われ、26日に JECFA 事務局である F A O のホームページに、評価結果の概要が掲載されました。
- (3) この公表を受けて、厚生労働省が別紙のとおりプレスリリースしましたので、お知らせします。

2. 今回の評価に対する考え方と今後の予定

- (1) 今回の公表において、カドミウムについては、JECFA が定めた暫定耐容摂取量（人の体重 1 k g 当たり 1 週間に 7 μ g）と比較し、日本人の日常食からの摂取量は約 6 割となっています。今回の JECFA の評価でも、暫定耐容摂取量のカドミウムを摂取しても、腎臓への悪影響のリスクが高まることはないであろうとされていますので、現在流通している食品の安全性に関して直ちに問題になるとは考えておりません（参考 1）。
- (2) メチル水銀については、今回 JECFA が定めた暫定耐容摂取量（人の体重 1 k g 当たり 1 週間に 1 . 6 μ g）と比較し、日本人の日常食からの摂取量は約 6 割となっています（参考 2）。
- (3) なお、厚生労働省は、今回の JECFA 評価結果の詳細な情報が入手でき次第、7月1日発足予定の食品安全委員会に対し、わが国としてのリスク評価を諮問するとともに、食品安全委員会における検討と併行して、必要なリスク管理のあり方について検討していくこととしており、農林水産省としても厚生労働省と連携して対応してまいります。
- (4) また、JECFA は基準値そのものを検討する組織ではなく、カドミウムについては、今回の JECFA のリスク評価を踏まえて、今後、コーデックス委員会で具体的基準値について検討が行われる予定ですので、厚生労働省とも連携し、食品の安全・安心の確保に向けて適切に対応してまいります。

問い合わせ先

カドミ関係	生産局農産振興課	課長	吉田 岳志（内線 3510）
		技術対策室長	月山 光夫（内線 3544）
		課長補佐	朝倉 健司（内線 3551）
		TEL：03 - 3591 - 4958（直通）	
水銀関係	水産庁増殖養殖部漁場資源課	課長	小松 正之（内線 7370）
		生態系保全室長	長嶋大四郎（内線 7383）
		課長補佐	長坂 雄一（内線 7386）
		TEL：03 - 3502 - 0736（直通）	
TEL：03 - 3502 - 8111（代表）			

(別紙)

平成15年6月26日

照会先：厚生労働省医薬局食品保健部

中垣 基準課長

担当：太田、太齊（内線 2484、2488）

国際専門家会議（JECFA）における カドミウム及びメチル水銀の評価結果について

1. 本日（6月26日）、国際専門家会議（JECFA）におけるカドミウム、メチル水銀等の評価結果について、FAOのホームページに掲載されましたのでお知らせします。

ホームページアドレス；<ftp://ftp.fao.org/es/esn/jecfa/jecfa61sc.pdf>

概要については、以下のとおりです。

カドミウム

新たに入手したデータからは暫定的耐容週間摂取量（PTWI）を修正すべき十分な根拠は見当たらないとし、現在のPTWIである7 µg/kgを維持した。

メチル水銀

発育途上の胎児を十分に保護するため、従前に設定されたPTWI 3.3 µg/kgを1.6 µg/kgに引き下げた。

(参考)

JECFAとは、国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の主催によって、国際的な科学者が参加して非公開で開催される専門家会議である。わが国からは本件につき、3名の科学者が出席している。

JECFA: Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives

暫定的耐容週間摂取量(PTWI)とは、生涯にわたり継続的に摂食したとしても健康に影響を及ぼすおそれがないと判断される1週間当たりの摂取量である。

PTWI: Provisional Tolerable Weekly Intake

2. 厚生労働省の対応

厚生労働省としては、今回のJECFA評価結果の詳細が入手でき次第、7月1日に発足予定の食品安全委員会に対し、わが国としてのリスク評価を諮問するとともに、食品安全委員会における検討と併行して、必要なリスク管理のあり方について検討していくこととしている。

食品由来の水銀の摂取量と暫定耐容摂取量との関係

厚生労働省国立医薬品食品衛生研究所は、1977 ~ 2001 年度にわたって日常食の汚染物質の摂取量調査を行いました。

2001 年度の調査結果によれば、日本人の日常食からの総水銀の 1 日摂取量は、 $7.0 \mu\text{g}$ ^{注1}で、この 10 年間はほとんど変わっていません。

メチル水銀の摂取量は総水銀の摂取量よりも少なくなりますが、この総水銀の摂取量のすべてがメチル水銀であると仮定して、JECFA が定めたメチル水銀の暫定耐容摂取量^{注2}（人の体重 1 kg 当たり 1 週間 $1.6 \mu\text{g}$ まで）と比較すると、約 6 割^{注3}の状況となっています。

注 1) 「 μg (マイクログラム)」とは、1 グラムの百万分の 1 の重さです。

注 2) 毒性データなどに基づく安全性評価により、人が一生続けて毎日汚染物質を摂取したとしても健康に影響を与えない量として導き出される数字です。

注 3) 計算式は以下のとおりです。(日本人の体重を 50 kg とする。)

$$\frac{\text{食品由来の総水銀 1 日摂取量 } 7.0 \mu\text{g} \times 7 \text{ 日} \div 50 \text{ kg} = 0.98 \mu\text{g/kg}}{\text{人の体重 1 kg 当たり 1 週間当たりのメチル水銀の暫定耐容摂取量 } 1.6 \mu\text{g/kg}} = 61.3\%$$

